

# 瀬戸内市としょかん未来プラン

～持ち寄り・見つけ・分け合う広場～

（新瀬戸内市立図書館整備基本計画）

平成24年3月

瀬戸内市

## 目 次

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| はじめに～本計画の位置づけ～ .....                | 1 |
| 1 いま、なぜ図書館が必要なのか .....              | 1 |
| (1) 市民の自由と自立を支える図書館の役割 .....        | 1 |
| ① 市民が主体性を高められる場づくり .....            | 2 |
| ② 市民が自らの知的欲求に気づける場づくり .....         | 2 |
| ③ すべての市民の学びを支える場づくり .....           | 2 |
| (2) まちづくりにおける図書館の役割 .....           | 2 |
| ① 市民がつながり地域を活気づけるための場づくり .....      | 2 |
| ② まちの魅力を発見し郷土文化の継承と発信のための場づくり ..... | 2 |
| (3) 市立図書館の課題 .....                  | 3 |
| ① 利用しやすい施設整備の必要性 .....              | 3 |
| ② 資料の充実の必要性 .....                   | 3 |
| ③ 職員の充実の必要性 .....                   | 3 |
| ④ 時代の要請に対応した機能充実の必要性 .....          | 3 |
| ⑤ 図書館サービス網の構築の必要性 .....             | 3 |
| 2 新図書館の建設の基本方針 .....                | 4 |
| (1) 新図書館の理念について .....               | 4 |
| (2) 理念を実現させる機能 .....                | 5 |
| ① 知の習得と創造・表現 .....                  | 5 |
| ② 相談などを持ち寄り、蓄積する .....              | 6 |
| (3) 新図書館を利用する市民の姿 .....             | 6 |
| ① 子どもと子育て世代 .....                   | 6 |
| ② 小・中学生 .....                       | 7 |
| ③ 高校生・大学生等 .....                    | 7 |
| ④ 高齢者世代 .....                       | 7 |
| ⑤ 「家庭」を支える .....                    | 7 |
| ⑥ 「働く」を支える .....                    | 7 |
| ⑦ 個性に合わせた情報提供 .....                 | 7 |
| ⑧ 相談・課題解決を求める人 .....                | 7 |
| (4) 新図書館のサービス目標 .....               | 8 |
| ① 7つの指針に基づく新図書館サービス概要 .....         | 8 |
| ② 図書館サービス網の構築 .....                 | 9 |
| ③ 蔵書計画（開架・閉架） .....                 | 9 |

|                              |                           |    |
|------------------------------|---------------------------|----|
| ④                            | 年間購入冊数 .....              | 10 |
| ⑤                            | 登録率及び実貸出利用率 .....         | 10 |
| ⑥                            | 年間貸出冊数 .....              | 10 |
| ⑦                            | 年間来館者数 .....              | 11 |
| ⑧                            | 利用資料の分類多様性 .....          | 11 |
| 3                            | 新図書館の建設計画 .....           | 12 |
| (1)                          | 新図書館の位置と規模 .....          | 12 |
| ①                            | 敷地条件 .....                | 12 |
| ②                            | 新図書館の規模 .....             | 13 |
| ③                            | 建設場所の候補地 .....            | 13 |
| (2)                          | 施設の整備方針 .....             | 14 |
| ①                            | 建築計画の方針 .....             | 14 |
| ②                            | 機能の配置計画の方針 .....          | 14 |
| (3)                          | 各部門別の機能及び面積 .....         | 17 |
| 4                            | 管理・運営 .....               | 17 |
| (1)                          | 休館日、開館時間 .....            | 17 |
| (2)                          | 貸出点数、貸出期間 .....           | 17 |
| (3)                          | 貸出要件 .....                | 18 |
| (4)                          | 職員体制 .....                | 18 |
| (5)                          | 業務のシステム化 .....            | 18 |
| 5                            | 開館までの準備 .....             | 18 |
| (1)                          | 設計者選定方法 .....             | 18 |
| (2)                          | 資料の収集 .....               | 18 |
| (3)                          | 専門職員の育成 .....             | 18 |
| (4)                          | 市民との協働 .....              | 18 |
| (5)                          | 建設スケジュール .....            | 18 |
| 【参考】                         | 瀬戸内市立図書館及び公民館図書室の現状 ..... | 19 |
| 1                            | 図書館・室の現状 .....            | 19 |
| (1)                          | 図書館・室の規模(蔵書含む) .....      | 19 |
| (2)                          | 図書館・室の利用状況(登録・貸出) .....   | 19 |
| (3)                          | 図書館・室の管理の状況 .....         | 20 |
| (4)                          | 図書館・室の職員配置の状況 .....       | 20 |
| 2                            | 県内図書館の比較 .....            | 20 |
| 市民ワークショップ「瀬戸内市としょかん未来ミーティング」 |                           |    |

## はじめに～本計画の位置づけ～

人口の減少や少子高齢化、情報化や国際化の進展等、私たちを取り巻く社会の状況は、かつてないスピードで大きく変化している。このような社会環境の変化や技術革新に対応していくためには、新しい知識や技術の習得を前提とした「考え方のトレーニング」が必要となる。また、地球規模での環境問題や安全・安心への関心の高まりなどを背景に、人と人とのコミュニケーションやネットワーク形成にも大きな期待が寄せられているところである。

本市では、平成 23 年度を初年度とする「第 2 次瀬戸内市総合計画」を策定し、「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を将来像に新たなまちづくりの道筋を示した。その基本計画の「I 未来に輝く人づくりと文化の創造」には、身近な学習活動拠点の整備として、図書館施設整備事業を掲げている。こうした背景を踏まえ、平成 23 年 5 月に策定した「新瀬戸内市立図書館整備基本構想」（以下「基本構想」という。）では、「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」をメインコンセプトに、市民が相互に学び合い、支えあうための情報と交流の空間を創り出す施策を描いた。

「瀬戸内市としょかん未来プラン」（以下「基本計画」という。）は、この基本構想をベースに、新瀬戸内市立図書館（以下「新図書館」という。）がまちづくりに役立つ地域の情報拠点として、また、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ公共空間として機能することを目指し、これを実現するための機能とサービスを示すものである。

## 1 いま、なぜ図書館が必要なのか

人間にとって本当の豊かさとはどのようなものなのか。今、このような問いがわが国で、また世界で問われ始めている。「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」という市の将来像は、一人ひとりの市民が考える「しあわせ」を実現するために、協働を通じて達成して行こうとするものである。

図書館は、そうした市民の暮らしや営みを支える上で、欠くことのできない生涯学習機関である。

図書館は、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の学びたいと思う気持ちに寄り添い、積極的に自己変革を望む人の知的好奇心や学習意欲に応えると同時に、地域文化や産業振興、医療福祉や法律情報など市民の暮らしとコミュニティを支える地域の情報拠点としての機能も果たさねばならない。また、こうした学習空間としてだけでなく、市民が憩い、それぞれの時間を自由に過ごす「広場」として機能することも必要である。こうした観点から、当市における図書館の必要性を以下に整理する。

### （１）市民の自由と自立を支える図書館の役割

国立国会図書館の玄関には「真理がわれらを自由にする」という言葉が掲げられている。私たちが自らの考えと行動で人生を営むには、正確な知識、情報に基づくモノの見方が必要となる。こうした思考を支える学びや気づきを得るための場づくりが必要である。

### ① 市民が主体性を高められる場づくり

家庭や地域、あるいは仕事など様々な生活の場面で、私たちはいろいろな課題に遭遇し、好まずして受動的な生き方を強いられることがある。しかし、多様な情報に裏打ちされた知識や人的交流によって、私たちは現状を打開する可能性に出会うことも事実である。図書館では、そうした情報交流の場づくりを通して、市民の主体的な生き方を支えることが求められる。

### ② 市民が自らの知的欲求に気づける場づくり

生物学者のレイチェル・カーソンは、「センス・オブ・ワンダー」つまり、「不思議さ」を感じ取ることの大切さを訴えた。私たちは「なぜ」と問う楽しさとその答えを見つけたときの喜びに興奮することを知っている。このような知的欲求は、人間だけが持っている知性であり、もっとも人間らしい営みである。図書館は、市民が豊かな知的営みによって生活を高め、より幸せを実感できるよう、多様かつ充分な資料情報を提供することで、市民の知的欲求を喚起し充足する場を作ることが求められる。

### ③ すべての市民の学びを支える場づくり

人は生まれてから一生を終えるまで、様々な気づきと学びを経て成熟を迎える。とりわけ子ども時代に豊かな言葉によって育まれる心の成長は、想像力と思考力といった生きる力の源となる。また、心身の状態や母国語の違いを超えて、等しく市民として学習する環境を整えることは、民主的な社会の責務である。すべての市民が自らの可能性を拓けられるような学びを支える場づくりが必要である。

## (2) まちづくりにおける図書館の役割

「瀬戸内市自治基本条例」にも掲げられている「住民自治」の実現に向けた協働意識の醸成や教育・文化施策の推進のために、市民の交流と活動を支える場づくりが必要である。また、まちの魅力を発見し、郷土文化の継承に努めるとともに、これを内外に発信していく取り組みも必要である。

### ① 市民がつながり地域を活気づけるための場づくり

図書館は、市民一人ひとりの情報ニーズに応えることが重要な使命である一方、情報を求める人と人をつなぐ機能をも有している。あるテーマの資料提供をきっかけに、講演会や展示会を開催することで、市民の集いを促し、相互に疑問や知恵を分け合う交流を創り出せる。こうした営みを地域の課題にも展開することでコミュニティを強化し、市民のきずなを深める場づくりが求められる。

### ② まちの魅力を発見し郷土文化の継承と発信のための場づくり

後世の市民や瀬戸内市に関心のある人々が、地域文化や歴史について学ぶために、また、まちの魅力の再発見や地域活性化を進めるために、地域文化を保存、継承し、発信していく場づくりが求められている。

### （３）市立図書館の課題

現在の市立図書館は、上記のような役割を果たすためには、施設規模及び人員配置を含めた管理運営にかかる資源が絶対的に不足している。今後、公民館、博物館、美術館といった社会教育施設との有機的な連携を踏まえ、本市の生涯学習を支える上で、また、まちづくりに役立つ図書館として機能するという観点から、市立図書館として抜本的な政策づくりが必要である。ここでは、市立図書館全体の課題を以下のように整理する。

#### ① 利用しやすい施設整備の必要性

市民が求める多様な情報ニーズや調べ物などの調査相談に応えるには、一定規模の蔵書を開架し閲覧するスペースをはじめ、インターネットやオンラインデータベースを含めた情報探索環境が必要である。また、これらの施設は、ユニバーサルデザインを基調としたすべての市民が気軽に立ち寄れる場であるとともに、相互の交流によって学習を深められる多機能集会施設も備えたものとして整備する必要がある。

#### ② 資料の充実の必要性

市民の多様な情報ニーズに応えるためには、可能な限り幅広い資料・情報を用意し、これを分かりやすく提供することが求められる。そのためには、年間８万点に及ぶ新刊図書を一定量購入するための資料費や、新聞・雑誌など活字メディアに加えインターネットで提供される有償データベースの提供、視聴覚資料も含めた多様なメディアの提供が求められる。

#### ③ 職員の充実の必要性

全市的な図書館サービスの企画立案、並びに施設管理等を一体的に行うために、また、資料・情報をニーズに合わせて選択、収集し、市民に分かりやすく発信、提供するとともに、市民の情報探索や調査を支援するために専門職員の充実を図る必要がある。

#### ④ 時代の要請に対応した機能充実の必要性

電子書籍に代表される新たなメディアへの関心が高まっている今日、伝統的な活字資料を大切にしながらも、インターネット上の様々な情報へのアクセスを保障する設備の充実が必要である。また、市民の主体的なまちづくり参画を支える情報提供や交流スペースなど「住民自治」に寄与する公共空間としての機能も必要である。

#### ⑤ 図書館サービス網の構築の必要性

現在、１つの市立図書館と２つの公民館図書室が電算管理システムで結ばれているが、法令上また組織的にも１つの図書館サービス網を形成できているとは言えない。図書館経営を効率的・効果的にマネジメントするためにも、条例等によって図書館組織を明確にし、移動図書館サービスも含めた有機的な図書館サービス網を構築する必要がある。

また、長船町公民館図書室の施設規模では効果的な図書館サービスを提供することが困難であるため、地域分館として適切な整備を行う必要がある。

## 2 新図書館の建設の基本方針

### (1) 新図書館の理念について

#### メインコンセプト

### **「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」**

#### 7つの指針

- 1. 市民が夢を語り、可能性を拓ける広場**
- 2. コミュニティづくりに役立つ広場**
- 3. 子どもの成長を支え、子育てを応援する広場**
- 4. 高齢者の輝きを大事にする広場**
- 5. 文化・芸術との出会いを生む広場**
- 6. すべての人の居場所としての広場**
- 7. 瀬戸内市の魅力を発見し、発信する広場**

#### ～メインコンセプト 「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」～

高度化・複雑化した現代社会において、市民は「自己判断・自己責任」を迫られる場合が多い。しかし、様々な状況で判断や選択をするには適切な情報が欠かせない。

新図書館では、現在十分ではない市民の一人ひとりの必要に応える情報や居場所としての空間を「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」として提供する。図書館に寄せられる様々な要求は、いわば市民が持ち寄った「必要」や「課題」である。それを図書館に集う市民が互いに自分の「必要」として見つけ、分け合う、市民の交流と連帯を育む広場を作ろうとするものである。

市民に「必要」を持ち寄ってもらうには、図書館という広場が開かれたものであると同時にその「必要」を満たす情報が一定量用意されていなければならない。また、市民がそれらを見つけるには、時勢に合わせた魅力的な資料情報の展示が必要となる。さらに、市民が互いの「必要」を分け合うには、相互の交流を醸成する空間づくりが不可欠である。これらの要素を形づくるには、司書の役割が極めて重要である。

なお、このメインコンセプトは、新図書館を拠点とする各地域の分館や移動図書館を含めた図書館サービス網を基本に、市内のどこに住んでいても均質な図書館サービスを受けられるものとして構想するものである。

## ～ 7つの指針～

「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」というメインコンセプトを実現するための新図書館像を7つの指針に整理し、それぞれの具体的な使命を示す。

### 1. 市民が夢を語り、可能性を広げる広場

単に本を貸出だけでなく、市民一人ひとりの夢や希望、課題に寄り添い、その実現や解決に必要な情報提供や相談業務を市内全域において積極的に行う。

### 2. コミュニティづくりに役立つ広場

歴史的・文化的な価値を再認識するための地域・郷土資料の整備に努め、コミュニティの課題解決や将来展望を応援する。

### 3. 子どもの成長を支え、子育てを応援する広場

子どもの生きる力を育む読書を支え、子育て世代が求める様々な情報と空間を提供する。

### 4. 高齢者の輝きを大事にする広場

高齢者が読書や文化的な活動を通して健康な生活を営み、これまで培ってきた豊富な経験や知識を活かし、コミュニティに輝きを放つ手伝いをする。

### 5. 文化・芸術との出会いを生む広場

多様な文化との出会いの場として、多彩なパフォーマンスや芸術との触れ合いの場として、また、市民の表現の場として機能する。

### 6. すべての人の居場所としての広場

子どもからお年寄りまで、また、外国人や障害者などすべての市民がいきいきと自分の居場所として集い、憩い、学ぶことのできる空間として機能する。

### 7. 瀬戸内市の魅力を発見し、発信する広場

多くの芸術家を輩出した邑久地域、備前刀剣の里として名工を数多く生んだ長船地域、「日本のエーゲ海」と呼ばれる牛窓地域など、瀬戸内市の魅力を発信する。

## (2) 理念を実現させる機能

「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」というメインコンセプトを実現するための新図書館像を「7つの指針」として描いた。この指針の実効性を高め、新図書館を機能させていくためには、具備すべき機能とそれぞれの有機的な連携を構築する必要がある。

大きくは、図書館としての基本骨格である「知の習得と創造・表現」という流れと、新図書館の特徴の一つである「相談などを持ち寄り、蓄積する」という流れの2つがある。

### ① 知の習得と創造・表現

様々な知識創造活動や、その表現の場（アウトプット）を提供し、市民活動の充実や高齢者、若年層が思い思いの時間を過ごせる場を積極的に提供していく。また、その前提としての知識習得（インプット）についても充実した環境を提供する。

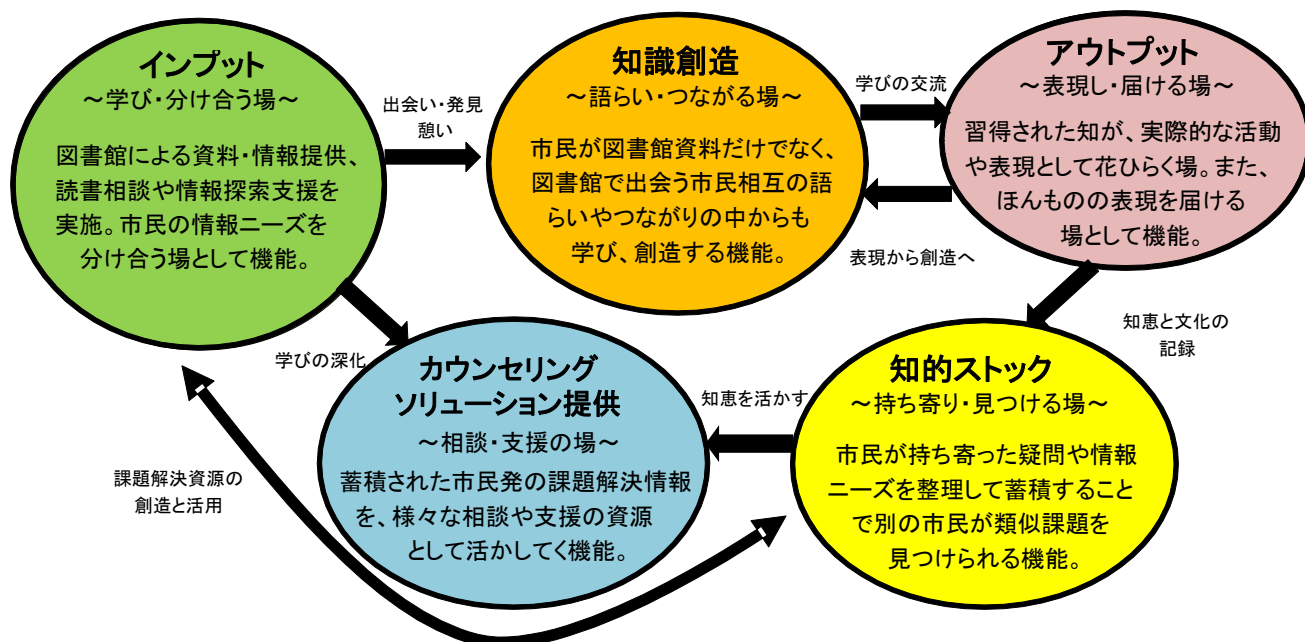


## ② 相談などを持ち寄り、蓄積する

上述（１）を補完する機能として、何でも相談できる環境を提供し、読書相談から生活の悩みに至るまで、市民生活の不安を受け止め、解決を支援していく。また、市民の知識創造活動の成果や、これまでの文化的な蓄積は多様なメディアを活用して公開し、相談解決にも活用していくこととする。

下図は、「インプット→知識創造→アウトプット→知的ストック→カウンセリングソリューション提供」を活発に行う営みのイメージで、メインコンセプトに基づく 7 つの指針を具現化するために、新図書館の機能連関を示したものである。

基本的な機能構造（図 1）



## （３）新図書館を利用する市民の姿

ここでは、これまで述べてきた「7つの指針」とこれを実現させる機能を具体的なサービスや利用の場面として描いてみる。

### ① 子どもと子育て世代

子どもたちは乳幼児期から「ブックスタート」「移動図書館サービス」等で絵本に馴染み、日常的に読書に親しむ環境が整っている。こうした環境の中、休日には子育て世代が子どもと共に訪れ、子どもが読みたい本に出会うとともに、子育てに必要な様々な資料、情報に触れることができる。また、平日は親同士が交流し、あるいはお話しボランティアとの交流を通じて、多様な関係性の中で子どもの育ちを豊かにすることができる。

## ② 小・中学生

学校生活において、小・中学生たちは学校図書館を利用し、学校司書の読書支援を受けるとともに、教科学習においても調べ学習をしている。これらの活動を公共図書館は資料提供などを通じて支えている。休日には、友だちや家族と新図書館に訪れ、物語を楽しんだり学校図書館にはない一般書など広い本の世界を楽しむことができる。

## ③ 高校生・大学生等

定期試験期、受験期等の自学のために学習スペースを利用する。そのスペースに用意された将来のキャリアデザインに役立つ情報や、先輩社会人による「アドバイス講座」を利用するなど、学生は新図書館を「キャリア情報センター」として活用できる。また、グループで学習するためのスペースで友人との会話を楽しんだり、テーマ展示コーナーの本で社会の潮流をつかむなど多様な情報源として利用することができる。

## ④ 高齢者世代

セカンドライフを楽しむための趣味や学びの情報などを、図書、雑誌、Web情報から入手したり、必要に応じて司書と相談しながら、充実した時間を過ごすことができる。また、新図書館が企画する文化交流事業などにボランティアとして参加し、これまでの経験や技術、知識を地域に還元する活動を展開する場や機会を提供することができる。

## ⑤ 「家庭」を支える

家庭生活は、生活の基盤となる重要な時間である。心地よく健康で潤いある暮らしを営むには、先人の知恵や暮らしに関する様々な知識や工夫が求められる。新図書館では、一人暮らしの人から子育て家族、熟年家族など、あらゆる世代、形態の暮らしに役立つ情報を得ることができる。

## ⑥ 「働く」を支える

新規に就労をする人や転職を希望する人に役立つ資料、自身のスキルアップのためのビジネス書や資格取得資料、商用データベースなど多様な情報が得られる。また、自営業者の経営に役立つ資料や地場産業の振興に役立つ情報など、類縁機関への照会を含めた調査相談を受けることができる。

## ⑦ 個性に合わせた情報提供

視覚による情報入手が困難な人は、録音図書やインターネット配信されるデジタル資料、活字資料を音声化する機器等を利用することができる。また、外国語の資料や大きな活字の資料、発達障害の人が理解しやすい資料なども利用することができる。

## ⑧ 相談・課題解決を求める人

健康、福祉、子育てなど日常生活における疑問や困りごと、あるいは仕事上の課題解決や将来展望など、市民の様々な課題解決の一助となる資料・情報の提供や、類縁機関や専門家への照会など、相談や探索方法のアドバイス等、課題解決支援を受けることができる。

#### (4) 新図書館のサービス目標

##### ① 7つの指針に基づく新図書館サービス概要

###### a) 市民が夢を語り、可能性を広げる広場

- ・市民が求める資料・情報は、あらゆる手段を尽くして探索し、提供する。
- ・顕在化した要求に応えるだけでなく、市民の潜在的な情報ニーズを汲み取り、様々な分野の資料を幅広く提供するなどして要求を喚起する取り組みを行う。
- ・市民のあらゆる調査、相談への迅速かつ適切な回答を実現するため、調査技術の向上や各種データベース、インターネット情報などに精通するよう努める。

###### b) コミュニティづくりに役立つ広場

- ・市内の郷土・歴史資料の収集、保存に努めるとともに、その文化の継承を進めるため、情報通信技術も含めた多彩な提供方法を実現する。
- ・職員は、貸出状況やフロアサービス、あるいは移動図書館サービスや地域事業への参加などを通してコミュニティの課題等の把握に努める。
- ・コミュニティの課題解決に役立つ資料の提供や識者、実践者の講演会等、関係部局とも連携を図りながら多様な情報提供を行う。

###### c) 子どもの成長を支え、子育てを応援する広場

- ・乳幼児期から絵本と親しむことを通じて、豊かな情緒を育み、親子のコミュニケーションがより深まるよう、読書支援サービスを展開する。
- ・子どもが読書を通して想像力や読解力を伸ばし、身の回りの出来事を主体的に読み解く力を育めるよう読書支援に努める。
- ・学校図書館との連携を図り、資料・情報提供を通じて子どもの読書や学習を支援する。
- ・子育て中の家族がいきいきと過ごせる空間づくりに努めるとともに、生活情報や教育、福祉情報を関係機関と連携しながら提供する。

###### d) 高齢者の輝きを大事にする広場

- ・高齢者の心身の状態に応じたメディアやコミュニケーションを通して、図書や各種情報の提供を行うとともに、高齢者福祉施設などとの連携を深め、きめ細かいサービスに努める。
- ・高齢者の世代に応じた多様な資料を提供するとともに、関連事業を通して相互に交流できる機会を設ける。
- ・異世代交流機会を設け、高齢者の経験や知識を地域の財産として次世代に継承するとともに、高齢者の生きがいづくりの場となるよう努める。

###### e) 文化・芸術との出会いを生む広場

- ・市域で身近には触れることの少ない様々な文化・芸術との出会いの機会を、公民館、美術館等と連携を図りながら提供する。その際、関連する図書、雑誌、視聴覚資料などを特設展示し、事前事後の継続的な学習支援に努める。
- ・図書館やその他社会教育施設の利用を通じて得た文化・芸術活動の成果を、発表する

ための場づくりに努める。

**f) すべての人の居場所としての広場**

- ・すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインを施すとともに、その状況に応じたメディアを通して図書館サービスが受けられるように努める。
- ・外国語を母語とする利用者のためのサインに配慮するとともに、母語で書かれた資料や日本語習得並びに、日本文化に親しむための資料を提供するなど多文化サービスの展開に努める。
- ・ライブラリーガーデン（図書館ひろば）やブックカフェ<sup>1</sup>を設けて市民の憩いの場とするとともに、利用者の世代や資料分野に応じた空間デザインによって、誰もが使いやすく居心地のいい広場となるよう努める。

**g) 瀬戸内市の魅力を発見し、発信する広場**

- ・瀬戸内市の魅力を伝える多様な資料を収集し、提供することを通して、市民が瀬戸内市への愛着をさらに深められるよう努める。
- ・SNS<sup>2</sup>の活用により、地域の歴史・文化、あるいは観光情報などの地域資源を収集し、保存及びその提供に努める。
- ・全国の図書館と連携し、観光や歴史・文化など地域資料の交換展示によって、瀬戸内市の魅力を市外に発信する。

**② 図書館サービス網の構築**

市民に出来る限り均質なサービスを提供するため、サービス資源を効率よく運用する図書館サービス網を構築する。新図書館を拠点館と位置付け、牛窓・長船の両公民館図書室を、図書館法上の図書館とし、適切な資料情報サービスを実施する。また、各図書館から離れた地域には、市民の要望を踏まえ、適宜、移動図書館車による巡回サービスを行う。

なお、地域分館は、図書館サービス網の重要なポイントとなるため、地域ニーズに基づいた適切な施設整備を図る。

**③ 蔵書計画（開架・閉架）**

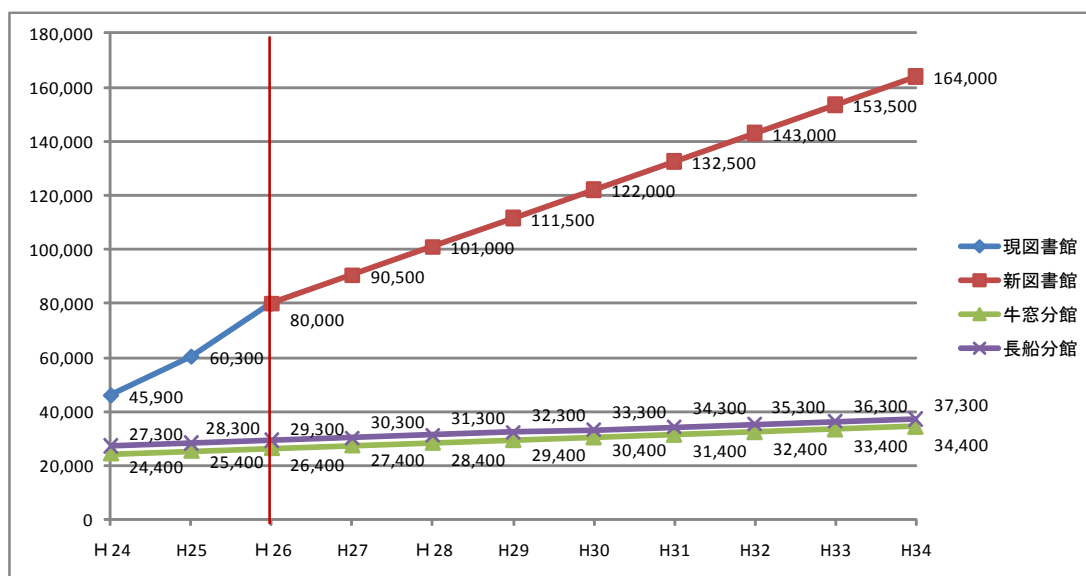
基本構想では、生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会による「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）」（平成12年12月8日）の「参考資料：(2) 数値目標の例」や、日本図書館協会図書館政策特別委員会による「公立図書館の任務と目標」（2004年3月改訂）などの数値を参考に、新図書館の蔵書冊数を20万冊、開架冊数を13万冊と設定した。こうした検討結果をベースに、開館時に一定の蔵書を確保しつつ、年間購入冊数においては年次出版物の一定程度を購入し、市民の多様な情報ニーズに応えられるよう、以下のような蔵書計画を策定する。なお、千葉県浦安市立図書館の調査では、受入後7年間を経過した資料は、急速に利用度が下降することが分かっており、開館2年前

<sup>1</sup> 店内に備えた書籍や雑誌を自由に手にとって、コーヒー等を飲みながら読書ができる喫茶スペース。

<sup>2</sup> SNS、social network service ソーシャル・ネットワーキング・サービスとは、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。ツイッター、フェイスブックなどのサービスがある。

の平成 24 年度に受入した資料が、平成 31 年から徐々に書庫に移されていくこととなる。

蔵書計画（図 2）



#### ④ 年間購入冊数

「中期財政計画」との整合性も踏まえ、新図書館の開架書架が開館 5 年後の平成 31 年に開架目標数の 13 万冊にほぼ到達する購入冊数（新図書館：10,500 冊、牛窓・長船の両地域館：2,000 冊）と設定とした。牛窓・長船の両公民館図書室については、両地域の図書館サービスの拠点として位置づけ、各地域においてニーズの高い資料を中心とした選書を行うとともに、新図書館との資料循環を活性化することにより、より幅広く魅力的な蔵書を構築していく。

#### ⑤ 登録率及び実貸出利用率

平成 23 年 3 月末の市立図書館登録率は、22.0%であった。平成 23 年 10 月から開始した移動図書館サービスでは、市内すべての保育園・幼稚園の園児を利用対象として「利用カード」の発行を行っている。この施策の推進により、登録率は順調に上昇するものと思われるが、重要な指標は、実際に市民が 1 年間に 1 度でも図書館の資料を貸出利用したかどうかを見る「実貸出利用率」である。全国的な統計では、実貸出利用率が 30%を超えれば、比較的水準が高いとされている。本市においても、当面、実貸出利用率を 30%程度まで高めることを目標とする。なお、当面の貸出要件は、市内在住、在勤、在学とする。

#### ⑥ 年間貸出冊数

新図書館の貸出点数目標の想定に際しては、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）」（平成 12 年 12 月 8 日）の「参考資料：(2) 数値目標の例」が参考になる。

公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準による算出（表 1）

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 延床面積     | 2,481 m <sup>2</sup> |
| 蔵書冊数     | 173,150 冊            |
| 開架冊数     | 126,258 冊            |
| 年間受入図書冊数 | 13,338 冊             |
| 年間購入雑誌点数 | 213 点                |
| 視聴覚資料点数  | 6,599 点              |
| 年間資料費    | 29,384 千円            |
| 職員数      | 15 人                 |
| 貸出点数     | 459,144 点            |

※想定人口は 39,000 人 市民1人当たりの貸出冊数は 11.8 冊

平成 22 年度の県内図書館の人口 1 人当たりの貸出冊数は、5.8 冊であり、最上位は、赤磐市の 11.3 冊となっている。こうした数値に鑑み、年間貸出冊数の目標を以下のように設定する。

- ・開館初年度～2 年目      390,000 冊      （市民1人当たりの貸出冊数：10 冊）
- ・開館 3 年目～4 年目      429,000 冊      （市民1人当たりの貸出冊数：11 冊）
- ・開館 5 年目以降          468,000 冊      （市民1人当たりの貸出冊数：12 冊）

#### ⑦ 年間来館者数

図書館利用は、資料の貸出冊数だけでは図れない。親子連れで絵本に囲まれてゆったりと過ごしたり、館内の展示会、講演会、映画会などの事業に参加するなど、暮らしに潤いを感じたり、新聞や雑誌の閲覧や必要な情報を参照、複写して必要な情報を得るなど、様々な利用の仕方がある。このような観点から、来館者数をサービス目標として設定することは重要である。来館者数については、一定の基準等が示されていない他、統計調査も一部の図書館に留まっていることから指標となる数値を設定することが困難であるが、ある自治体の調査では、貸出人数のおよそ 2 倍の来館者があるとの報告がある。具体的なサービス計画策定段階において一定の目標値を定めることとする。

#### ⑧ 利用資料の分類多様性

一般に日本の図書館は、「日本図書館十進法」によって主題分類がなされている。図書館では市民ニーズに合わせて多様な分野の図書、資料を取り揃えるが、実際の貸出、あるいは調査相談業務に活用される資料の主題範囲が多様であればあるほど、様々な関心を持つ市民層に利用されたと類推することができる。こうした観点から、貸出統計、調査相談業務統計から主題分類データを抽出し、その多様性をサービス指標として評価することにより、利用しやすい図書館を目指す。

### 3 新図書館の建設計画

「第2次瀬戸内市総合計画」では、「互いに学びあい、教えあい、人がつながるまち」として、「身近な学習活動の場所を整備します」という項目で、公民館・図書館の整備を掲げている。総合計画によるまちづくりに鑑み、以下の検討をした結果、中央公民館と新図書館を一体的に整備し、連携、融合することで、新図書館の機能をより有機的に高めることを目指す。

#### (1) 新図書館の位置と規模

##### ① 敷地条件

##### ・ 人が集まる場所

瀬戸内市役所本庁、瀬戸内市民病院や商業施設が近くにあり、ある程度人口が集まっている場所であること。また、邑久駅や路線バスのバス停が近いなど、交通アクセスが比較的恵まれた場所であること。

##### ・ 安全・安心に利用できる場所

利用者は、主に自動車や自転車での利用が多いことから、歩道等の整備された道路沿線の場所であること。

##### ・ 文教施設に近い場所

公民館、幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの文化教育施設に近く、生涯学習の拠点となる場所であること。

##### ・ 新図書館建設の実現性が高い場所

新図書館建設が可能な敷地が確保できること。

敷地条件 (図3)





## ② 新図書館の規模

新図書館の延べ床面積は約 2,800 m<sup>2</sup>とし、蔵書冊数は約 20 万冊、開架冊数は約 13 万冊とする。

## ③ 建設場所の候補地

上記の敷地条件及び新図書館の規模等により建設場所を検討した結果、建設候補地と候補地内駐車場を補完する第 2 駐車場を次の場所とする。

### ・ 建設候補地の概要

瀬戸内市立郷土資料館（瀬戸内市邑久町尾張 444-1 他）及び周辺民有地

### ・ 用地選定の理由

#### 生涯学習拠点の確立

新図書館の建設に当たり、新図書館内に郷土資料館機能の一部を移転することにより、郷土資料コーナーの充実を図るとともに、隣接の中央公民館と連携することにより、生涯学習を一体的に進める拠点を確立することができる。

#### 利用者の利便性

人口が集まっているところであり、教育施設、市役所、市民病院や商業施設が近く、徒歩や自転車でも安全にアクセスできるとともに、邑久駅や路線バスのバス停が近くにあり、交通アクセスに恵まれており、利用者の利便性が高い。

#### 市有地の有効活用

耐震化ができておらず、また、バリアフリー化ができていない郷土資料館を解体し建設することで、用地買収費の削減を図ることができる。

建設候補地（図 4）





## （２）施設の整備方針

### ① 建築計画の方針

新図書館は、資料提供とともに、市民が集い交流し、憩い、あるいは課題解決のために調べたり意見交換をするなど、子どもから大人までが心の潤いを得、生涯の学びを営む重要な施設である。こうした観点に留意しつつ、環境性能と経済性に優れた建築を目指す。

#### a) 利用しやすい施設

- ・ すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設とする。
- ・ 利用者の動線を考慮したスペース配置とサインを施し、同時に職員がサービスを展開しやすい機能的な施設とする。
- ・ 無線LANの整備等、情報通信技術に対応した施設とする。

#### b) 安心・安全・快適な施設

- ・ 施設構造や設置備品の安全性を高めた、安心して利用できる施設とする。
- ・ 室温、湿度、採光、施設、設備の色調やデザイン等、利用者が快適に過ごせる施設とする。

#### c) 環境性能と維持コストに配慮した建築

- ・ 採光や熱効率に優れた建築とする。
- ・ 照明、空調設備等については、環境負荷と維持コストの低減を図る。

#### d) すべての市民に親しまれるうるおいとにぎわいのある施設

- ・ 敷地には緑地を設け、子どもをはじめとした市民が憩える広場を設ける。
- ・ 館内は、子どものためのゾーンや交流を楽しむゾーン、調査相談や静かに読書を楽しめるスペースなど、多様な活用場面に合わせたデザインを工夫する。

#### e) 手入れがしやすく経年による劣化を受けにくい施設

- ・ 維持管理がしやすい施設とする。
- ・ 設計、施工及び設置備品については、シンプルかつ頑強さを重視する。

### ② 機能の配置計画の方針

新図書館は、それぞれの目的に合った多様な機能が必要とされる。その配置は利用者に分かりやすく、それぞれの機能が有機的に結びつくよう配慮するとともに、隣接する中央公民館との連結により、生涯学習機能の向上を図る。

#### a) エントランス

新図書館の玄関として、市民の交流の場として親しんでもらえる空間となるよう配慮する。館内の全体像が把握できる案内表示や総合案内デスクを設けるとともに、本と出合えるカフェを整備する。

- ・ 総合案内デスク（利用者兼用WebPC）
- ・ 情報掲示板（運営用・市民用）
- ・ ブックカフェ（喫茶&書籍注文サービス）

#### b) 開架スペース

新図書館のメインフロアには、「一般図書コーナー」「新聞・雑誌コーナー」「郷土・地域行政資料コーナー」「レファレンスコーナー（調査相談）」「ＡＶコーナー」「対面朗読室（音訳録音室）」「サービスカウンター（案内・貸出・各種相談）」などのサービス機能を配置する。また、交流によるにぎわいを基調としたフロア作りを指向することから、「静寂室（サイレントゾーン）」を設けて読書や思索を求める利用スタイルにも対応する。

- ・開架スペース（一般、ヤングアダルト、郷土・地域資料、行政・議会資料等、約 9 万冊を配架）
- ・閲覧スペース（利用主題、対象、閲覧スタイルに合わせた椅子と机を設置）
- ・新聞・雑誌コーナー（新聞：約 15 紙、雑誌：約 300 誌）
- ・郷土・地域行政資料コーナー
- ・レファレンスコーナー（調査・相談支援、オンラインデータベースＰＣ）
- ・ＡＶコーナー
- ・対面朗読室（音訳録音室・小会議室を兼ねる）
- ・サービスカウンター（貸出・返却・問い合わせ）
- ・静寂室（一部閲覧ゾーンを防音ガラスで遮へい）

#### c) 児童開架スペース

新図書館は、子どもにとって「家庭」「学校」とは異なる「第三の場」である。このフロアでは、一人の社会的存在である個人として尊重され、自由な読書の保障とあらゆる来館者との交流が促進されるよう配慮されなくてはならない。また、家族と一緒に訪れた子どもたちが、様々な本との出会いを楽しみながら、家族との団欒を楽しめるような空間づくりにも留意する。従って、子どもたちが親しみやすい色調やデザインの家具設置に配慮しつつ、一般図書コーナーとの関連づけも意識した配置とする。また、赤ちゃん連れでも安心して利用出来るよう「家族の間」として遮音が図れる空間を設けるとともに、「子育て」「暮らし」といった分野の資料を配架したり、授乳室を設けるなど、子育て世代が利用しやすいフロアとする。

- ・児童開架スペース
- ・閲覧スペース
- ・おはなしの部屋
- ・家族の間（子育て関連資料、畳の間、授乳室）

#### d) 学びのスペース

小・中学生の宿題支援や、高校生・大学生の自学支援と交流促進のためのスペースを設ける。スペースは防音ガラスや書架でゾーニングし、「高校・大学案内」「仕事」「就職活動」「人生相談」「サブカルチャー」といったキーワードでの図書、雑誌などの資料も配置する。また、グループで利用できる学習室や様々な支援を必要とする人たちのための学習室も設ける。

- ・学習スペース

- ・グループ学習室
- ・支援学習室
- ・ミニカフェ（テーブル&ポット）

#### **e) 保存書庫**

一部は利用者が自由に閲覧できる「開架書庫」として機能させ、職員が出納業務を容易に行える配置と設備に留意する。

- ・公開書庫（固定書架）約3万冊収蔵
- ・閉架書庫（集密書架）約4万冊収蔵
- ・郷土資料館収蔵庫

#### **f) 集いのスペース**

講演会や映画会、人形劇の上演にも対応し、展示ギャラリーとしても機能する多目的ホールを設けるとともに、読書会や共同学習、各種の相談業務など、小グループで利用できる集会スペースも設ける。

- ・多目的ホール
- ・小規模集会スペース

#### **g) 郷土資料展示スペース**

郷土資料を展示できるスペースを設ける。このスペースの隣接に「郷土・地域行政資料コーナー」を設置し、実物資料と文献で郷土学習を支える空間とする。

- ・郷土資料展示スペース

#### **h) 移動図書館スペース**

拠点館としての新図書館、牛窓・長船の両地域分館を配しても、図書館遠隔地や保育施設等への巡回サービスは「全域奉仕」の観点から極めて重要である。このための移動図書館車両の作業スペースと車庫を設ける。

- ・作業スペース
- ・車庫スペース

#### **i) 共用スペース**

利用者の動線を考慮して、次の設備、機能を設置する。

- ・トイレ・洗面所
- ・階段・エレベーター

#### **j) 管理・運営スペース**

管理・運営スペースとして、次の機能を設ける。

- ・事務室
- ・作業室・印刷室
- ・ロッカー室
- ・倉庫

#### **k) その他**

- ・ライブラリーガーデン（図書館ひろば）

新図書館の顔となるような市民の憩いの場として広場を整備する。子どもから高齢者までが自分の居場所を見つけられ、集い交流できるような機能を持たせる。

- ・駐車場

想定される利用者数に考慮して駐車場を設ける。また、身体障害者等用駐車場は、玄関の近くに配置し、雨天時にもアプローチできるよう配慮する。なお、敷地内に不足する駐車スペースは、別途補完的に整備する。

- ・駐輪場

隣接する中央公民館と共用の駐輪場を設ける。

### （３）各部門別の機能及び面積

各部門別の面積は、次表を目安とする。

各部門別の機能及び面積（表２）

| 区 分          | 面 積                    |
|--------------|------------------------|
| a エントランス     | 約 150 m <sup>2</sup>   |
| b 開架スペース     | 約 850 m <sup>2</sup>   |
| c 児童開架スペース   | 約 300 m <sup>2</sup>   |
| d 学びのスペース    | 約 150 m <sup>2</sup>   |
| e 保存書庫       | 約 150 m <sup>2</sup>   |
| f 集いのスペース    | 約 150 m <sup>2</sup>   |
| g 郷土資料展示スペース | 約 300 m <sup>2</sup>   |
| h 移動図書館スペース  | 約 50 m <sup>2</sup>    |
| i 共有スペース     | 約 150 m <sup>2</sup>   |
| j 管理・運営スペース  | 約 50 m <sup>2</sup>    |
| 計            | 約 2,300 m <sup>2</sup> |

## 4 管理・運営

### （１）休館日、開館時間

休館日及び開館時間は、多様化する市民の生活様式や費用対効果にも考慮しつつ、柔軟に対応する必要がある。現在の開館時間における時間帯別利用状況を確認した上で、拠点館となる新図書館と牛窓・長船の各地域分館において、異なる開館時間を設定することにより利便性の向上と経費抑制を図ることも検討する。

### （２）貸出点数、貸出期間

当面、貸出点数は 20 点、貸出期間については、2 週間とし、延長貸出は 1 回のみとする。

### (3) 貸出要件

現在、貸出要件は、「岡山県内在住」となっているが、近隣自治体においては、「自治体内在住、在勤、在学」を貸出要件としている。新図書館が開館すれば、市民が多数利用することが見込まれることから、当面は「市内在住、在勤、在学」を貸出要件とする。

### (4) 職員体制

職員体制は、新図書館のサービス目標を達成するために必要な司書、学芸員などの職員を配置する。

### (5) 業務のシステム化

図書館の管理及び業務運営を支援するコンピュータシステムの選定については、新図書館の諸機能及びサービスを実現できる性能と、今後予測される様々な情報サービスにも柔軟に対応できる拡張性のあるシステムを選択する。

## 5 開館までの準備

### (1) 設計者選定方法

設計者の選定方法は、指名競争入札や設計案コンペティションではなく、基本計画を具現化するための建築設計上のコンセプトや考え方の提案を受け、設計者の姿勢も含めて総合的に評価する「プロポーザル方式」を採用する。

### (2) 資料の収集

開架冊数を約 13 万冊と定めていることから、開館時には、少なくともその 50%程度の蔵書を準備しておかなければ、利用者の期待に応えることは困難である。したがって「中期財政計画」に基づく図書購入費の範囲内で、開館時の最適冊数を確保するとともに、地域・郷土資料の収集に努める。

### (3) 専門職員の育成

新図書館のサービス目標を達成するため、必要な知識や技能の向上を図る研修を計画的に実施する。

### (4) 市民との協働

基本計画の策定後、その具現化を図るサービス計画づくりや設計のあり方など、市民との対話を交えながら進めていくことは、多様なアイデアの調達や市民との信頼関係の構築という面からも極めて重要である。このため、各種ボランティアとの協働など、図書館活動を豊かに広げる市民とのつながりを重視した取り組みを推進する。

### (5) 建設スケジュール

|          |               |
|----------|---------------|
| 平成 23 年度 | 「基本構想」策定      |
| 平成 24 年度 | 「基本計画」公表、用地確定 |
| 平成 25 年度 | 「基本設計」、「実施設計」 |
| 平成 26 年度 | 建設工事          |

## 【参考】 瀬戸内市立図書館及び公民館図書室の現状

### 1 図書館・室の現状

平成 23 年 4 月 1 日（実績は平成 22 年度分）の市立図書館及び公民館図書室の状況は、以下のとおりである。主体的な市民の学習や交流を支えるには、乗り越えるべき多くの課題がある。

図書館・室の状況（表 3）

|                | 市立図書館  | 牛窓町公民館<br>図書室 | 長船町公民館<br>図書室 | 備考                         |
|----------------|--------|---------------|---------------|----------------------------|
| 延 床 面 積（㎡）     | 118    | 422           | 108           |                            |
| 蔵 書 数（冊）       | 29,041 | 20,005        | 25,257        | 計 74,303 冊<br>博物館、美和分館を除く。 |
| 市民一人当たりの蔵書数（冊） | 1.89   |               |               |                            |
| 利用登録者数（人）      | 8,578  |               |               |                            |
| 登録率（％）         | 22.0   |               |               |                            |
| 貸出冊数（冊）        | 61,270 | 35,310        | 37,448        | 計 134,028 冊                |
| 市民一人当たり貸出冊数（冊） | 3.41   |               |               |                            |

※ 奉仕人口は 38,967 人(岡山県住民基本台帳年報 平成 23 年 3 月末現在)

#### (1) 図書館・室の規模（蔵書含む）

牛窓町公民館図書室の 422 ㎡を除き、市立図書館の面積は 118 ㎡、長船町公民館図書室は 108 ㎡と公共図書館としては極めて狭い延床面積となっている。十分な蔵書を収容する能力に欠け、市民がゆったりと読書を楽しむスペースも整備されていないばかりでなく、車椅子によるアプローチが出来ない間隔で書架が配置されているなど、ユニバーサルデザインの面でも問題がある。

蔵書冊数は、公民館図書室を含めても 74,303 冊で、市民 1 人当たりでは 1.89 冊となっており、岡山県図書館協会の調査では県下最低の数値となっている。（数値は平成 23 年 4 月 1 日現在）

#### (2) 図書館・室の利用状況（登録・貸出）

登録率は、22.0％で 24 自治体中 22 位となっている。貸出冊数は、市立図書館としては 61,270 冊で市民 1 人当たりでは 1.5 冊とこれも県下最低の数値である。岡山県図書館協会では集計しない牛窓・長船の両公民館図書室の数値を合わせると貸出冊数が 134,028 冊、市民 1 人当たりでは 3.41 冊となるが、24 自治体中 20 位と低位であることに変わりはない。（数値は平成 23 年 4 月 1 日現在）

### (3) 図書館・室の管理の状況

現在、図書館法による設置図書館は、中央公民館内の市立図書館のみであるが、牛窓・長船の両公民館図書室とともに教育委員会による直営で管理運営がされている。また、電算システム及び物流システムも整っており、県立図書館の相互貸借ネットワークも利用できる状況となっている。

しかし、資料費は、県下の水準を大きく下回っており(注)、市民の読書・情報ニーズに応えられていないことや、後述するように正規職員司書が1名のみである上、館長は公民館との兼務であるなど、管理運営体制として極めて脆弱であると言わざるを得ない。

注) 人口1人当たりの資料費は、県平均が211.4円だが瀬戸内市は66.4円と最下位である。(平成21年度決算)

### (4) 図書館・室の職員配置の状況

現在、市立図書館の正規職員司書は1名で、牛窓・長船の両公民館図書室は臨時職員の司書が1名ずつ従事しているが、調査・相談等の問い合わせがあっても貸出等の事務を優先しなくてはならないケースもあり、利用者満足度を上げるためのサービスが実施できていない。

平成23年4月から新図書館館長候補者を政策調整課に配属し、また、8月から新図書館準備要員として司書1名(臨時職員)を市立図書館に配属し、新図書館準備と図書館・室の運営助言を行うとともに、準備作業の傍ら市立図書館のカウンターのフォローや市内全保育園・幼稚園への移動図書館サービスなどサービスの向上に向けた取り組みを行っている。

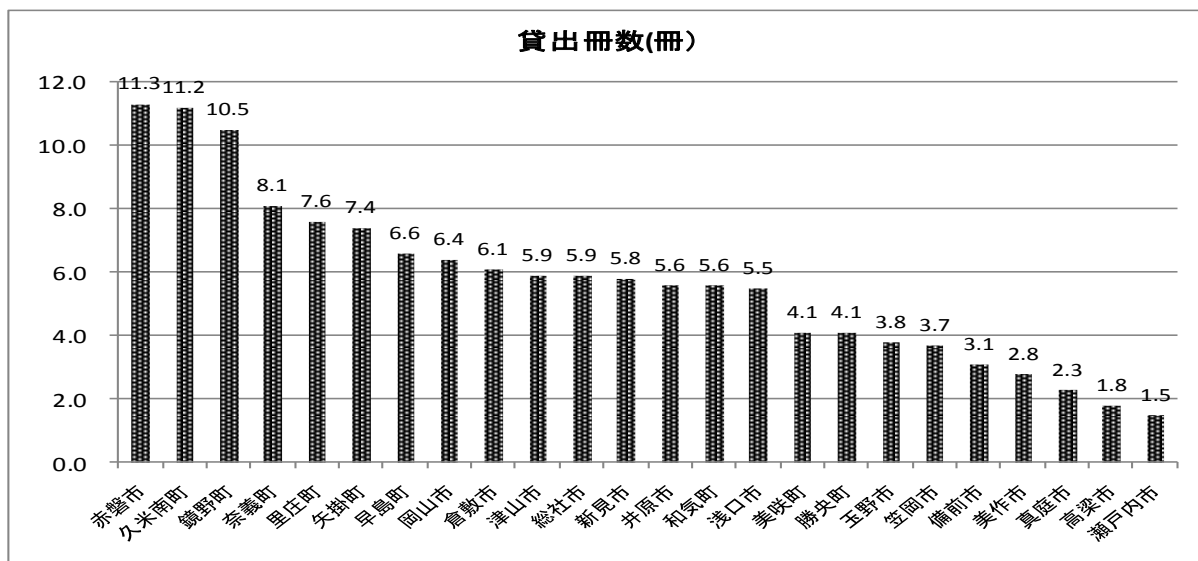
## 2 県内図書館の比較

県内図書館の比較(表4)

| 貸出冊数    |      |        | 登録率 |         | 蔵書冊数    |        | 受入冊数    |         | 年間資料費(2009年度決算) |         | 職員数(1人当人口(千人)) |
|---------|------|--------|-----|---------|---------|--------|---------|---------|-----------------|---------|----------------|
| 人口1人当たり |      |        |     |         | 人口1人当たり |        | 人口千人当たり |         | 人口1人当たり         |         |                |
| 1位      | 赤磐市  | 11.3 冊 | 15位 | 35.1 %  | 9位      | 5.6 冊  | 8位      | 312.8 冊 | 3位              | 636.7 円 | 5.0 人          |
| 2位      | 久米南町 | 11.2 冊 | 1位  | 114.0 % | 1位      | 13.8 冊 | 7位      | 335.1 冊 | 4位              | 550.6 円 | 専任なし 人         |
| 3位      | 鏡野町  | 10.5 冊 | 9位  | 51.9 %  | 6位      | 6.8 冊  | 3位      | 392.6 冊 | 5位              | 519.0 円 | 7.2 人          |
| 4位      | 奈義町  | 8.1 冊  | 4位  | 81.1 %  | 3位      | 11.5 冊 | 4位      | 384.4 冊 | 1位              | 714.0 円 | 6.3 人          |
| 5位      | 里庄町  | 7.6 冊  | 2位  | 92.7 %  | 2位      | 11.6 冊 | 2位      | 455.7 冊 | 2位              | 677.1 円 | 11.1 人         |
| 6位      | 矢掛町  | 7.4 冊  | 5位  | 72.6 %  | 8位      | 5.9 冊  | 12位     | 231.0 冊 | 10位             | 383.8 円 | 専任なし 人         |
| 7位      | 早島町  | 6.6 冊  | 6位  | 70.6 %  | 5位      | 9.3 冊  | 5位      | 373.4 冊 | 8位              | 427.2 円 | 6.1 人          |
| 8位      | 岡山市  | 6.4 冊  | 11位 | 45.9 %  | 22位     | 2.2 冊  | 17位     | 118.1 冊 | 18位             | 175.6 円 | 22.2 人         |
| 9位      | 倉敷市  | 6.1 冊  | 7位  | 58.6 %  | 20位     | 2.6 冊  | 21位     | 107.8 冊 | 16位             | 185.1 円 | 15.3 人         |
| 10位     | 津山市  | 5.9 冊  | 8位  | 55.6 %  | 14位     | 3.8 冊  | 15位     | 140.2 冊 | 14位             | 203.9 円 | 10.7 人         |
| 11位     | 総社市  | 5.9 冊  | 12位 | 40.2 %  | 18位     | 3.0 冊  | 22位     | 105.3 冊 | 17位             | 177.4 円 | 13.3 人         |
| 12位     | 新見市  | 5.8 冊  | 24位 | 16.1 %  | 9位      | 5.6 冊  | 11位     | 248.4 冊 | 12位             | 335.2 円 | 33.9 人         |
| 13位     | 井原市  | 5.6 冊  | 17位 | 27.9 %  | 11位     | 5.4 冊  | 10位     | 265.5 冊 | 7位              | 440.5 円 | 14.8 人         |
| 14位     | 和気町  | 5.6 冊  | 3位  | 86.5 %  | 4位      | 9.5 冊  | 9位      | 304.8 冊 | 9位              | 396.0 円 | 15.6 人         |
| 15位     | 浅口市  | 5.5 冊  | 21位 | 22.9 %  | 12位     | 5.0 冊  | 13位     | 205.2 冊 | 11位             | 353.3 円 | 36.9 人         |
| 16位     | 美咲町  | 4.1 冊  | 14位 | 35.3 %  | 7位      | 6.4 冊  | 6位      | 354.6 冊 | 6位              | 500.2 円 | 専任なし 人         |
| 17位     | 勝央町  | 4.1 冊  | 10位 | 46.8 %  | 13位     | 4.5 冊  | 20位     | 109.2 冊 | 13位             | 228.0 円 | 5.7 人          |
| 18位     | 玉野市  | 3.8 冊  | 13位 | 35.5 %  | 19位     | 2.8 冊  | 18位     | 117.7 冊 | 21位             | 133.6 円 | 16.3 人         |
| 19位     | 笠岡市  | 3.7 冊  | 23位 | 19.6 %  | 20位     | 2.6 冊  | 16位     | 122.6 冊 | 20位             | 167.1 円 | 18.0 人         |
| 20位     | 備前市  | 3.1 冊  | 19位 | 24.5 %  | 17位     | 3.1 冊  | 23位     | 92.4 冊  | 23位             | 83.0 円  | 38.5 人         |
| 21位     | 美作市  | 2.8 冊  | 16位 | 33.3 %  | 16位     | 3.3 冊  | 14位     | 145.6 冊 | 22位             | 133.3 円 | 専任なし 人         |
| 22位     | 真庭市  | 2.3 冊  | 20位 | 23.8 %  | 22位     | 2.2 冊  | 19位     | 109.4 冊 | 19位             | 171.9 円 | 25.3 人         |
| 23位     | 高梁市  | 1.8 冊  | 18位 | 24.9 %  | 15位     | 3.7 冊  | 1位      | 625.2 冊 | 15位             | 196.8 円 | 17.0 人         |
| 24位     | 瀬戸内市 | 1.5 冊  | 22位 | 22.0 %  | 24位     | 2.1 冊  | 24位     | 53.3 冊  | 24位             | 0.0 円   | 専任なし 人         |

出所:「岡山県内公共図書館調査 平成23年度(平成22年度分)」

貸出冊数（図５）



出所:「岡山県内公共図書館調査 平成 23 年度(平成 22 年度分)」

## 市民ワークショップ「瀬戸内市としょかん未来ミーティング」

### ・第 1 回目「どうなっているの編」

開催日： 平成 23 年 11 月 27 日（土）12 時 30 分 ～16 時 30 分

場 所： 瀬戸内市立図書館～備前長船刀剣博物館～長船町公民館図書室

～瀬戸内市立美術館～牛窓町公民館図書室～牛窓町公民館大講義室

参加者： 34 名

### 内 容 ①市内社会教育施設めぐり

参加者で上記の施設をバス移動しながら見学。市内の社会教育施設の現状を見ながら後半の「図書館の通信簿」、ワークショップのための予備情報を共有した。

### ②「図書館の通信簿」

牛窓町公民館図書室を素材に、図書館を様々な視点からチェック。評価そのものが目的ではなく、図書館の設えやサービスなどがどのような設計、配慮に基づいてなされるべきか、参加者で評価ポイントを共有するための取り組み。この観察から、3 つ目の取り組みである「図書館で〇〇を解決する」のヒントを得ることも目的とした。





### ③ワークショップ「図書館で〇〇を解決する」

グループに別れ、意見を交換しながら、図書館で解決したい、あるいは実現したい課題や利用方法を「アイデアカード」という形で表現し、これを掲示板に貼り出して共有した。その後、全員で「アイデアカード」を閲覧し、気に入ったものに付箋紙を貼る方法で「投票」し、参加者が注目、評価したアイデアを共有した。

報告サイト [http://lib.city.setouchi.lg.jp/setouchi\\_lib/log.html#111127](http://lib.city.setouchi.lg.jp/setouchi_lib/log.html#111127)

#### ・第2回目「こんなにしたいな編」

開催日： 平成24年2月18日（土）13時30分～16時30分

場 所： 長船町公民館

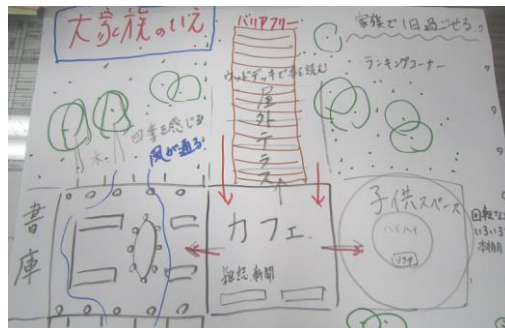
参加者： 30名

内 容 ①「図書館の通信簿」報告と対応の説明

第1回目の「どうなってるの編」で実施した「図書館の通信簿」の集計結果及び自由記入欄の意見を紹介しながら、現図書館・室で改善できること、また新図書館で取り組むことに整理して報告した。

②「挑戦している図書館、書店、公共施設、カフェ」の紹介

現在注目を集めている図書館や書店、あるいはカフェやその他の公共空間をスライドで紹介しながら、そのねらいやコンセプト、また利用する人たちの様子を紹介。



### ③「思いをカタチにしてみる」

グループに別れて、第1回目の「どうなってるの編」で実施したワークショップの「アイデアカード」の投票上位のアイデアから、それを具体的な形として図形にするワークショップを実施。他のグループの作品も意見交換をしながら共有化。

メンバーに描かれた図のうちグループで発表するものを絞り込むという課題では、複数のアイデアをまとめたり、合体させたりしてよりユニークなアイデアイメージが発表された。

- ・特別編『「しあわせ実感都市・瀬戸内」を実現するために図書館が出来ること』

開催日： 平成 24 年 2 月 25 日（土）13 時 30 分 ～16 時 30 分

場 所： 瀬戸内市中央公民館

参加者： 約 300 名

内 容：基調講演 13:30～15:00

片山善博 氏(慶應義塾大学教授・前総務大臣)

「知の地域づくりと図書館～学校図書館、公共図書館の役割を考える～」

シンポジウム 15:15～16:30

「“しあわせ実感都市・瀬戸内”を実現するために図書館が出来ること」

パネリスト 湯浅薫男 氏 瀬戸内市地域おこし協力隊長（元ホテルオークラ岡山取締役総料理長） 山本公子 氏（図書館協議会長） 三輪佳奈恵氏・上杉佑子氏（邑久高等学校生徒） 山崎宗則 教育長

コメンテーター 片山善博 氏

コーディネーター 桑原真琴 副市長

片山善博氏は、経済状況や社会構造など様々な変化がある中、資源の乏しいわが国は「知的立国」を目指すべきであり、そうした国になるには、まず地域が自立する必要があるため総務大臣時代は「知の地域づくり」ということを念頭に置いた政策を進めたと述べた。市民が主体的に人生を送るために、また、地域が独自の発展を進めるためには、市民が知的に自立することが重要であり、その「知の拠点」として、公共図書館、学校図書館が重要であると訴えた。

シンポジウムでは、邑久高校生が在校生へのアンケート調査に基づく新図書館への要望や、誰もが利用しやすい書棚デザインやレイアウト図などを紹介した。湯浅氏はパリでの修行時代に、図書館のカフェで来館者との交流の中でフランス語を習得した体験談など、図書館での本と人との交流の様子を語られた。

山本氏は、岡山県立図書館の整備に関わった経験から図書館として具備すべき条件やサービスと設計との関係について詳しく語られた。



パネリストの発言を受けて片山氏は、図書館は、人々の様々な知的営みを支える場である。本を借りて読む、司書の助けを借りて問題解決に必要な情報を得る、そして、図書館に集う人々との交流によって自身の興味関心を広げるなど、様々な可能性がある。こうした市民を交えた意見交換を通していい図書館を作りたいとまとめた。

基本計画の策定経過（表５）

|          |             |                                              |
|----------|-------------|----------------------------------------------|
| 平成 23 年度 | 4 月 19 日    | 第 1 回瀬戸内市新図書館整備検討プロジェクトチーム<br>(以下「P T」) 会議開催 |
|          | 5 月 12 日    | 第 2 回瀬戸内市新図書館整備検討 P T 会議開催                   |
|          | 8 月 11 日    | 第 3 回瀬戸内市新図書館整備検討 P T 会議開催                   |
|          | 9 月 13 日    | 第 4 回瀬戸内市新図書館整備検討 P T 会議開催                   |
|          | 11 月 28 日   | 第 5 回瀬戸内市新図書館整備検討 P T 会議開催                   |
|          | 2 月 7 日     | 第 6 回瀬戸内市新図書館整備検討 P T 会議開催                   |
|          | 2 月 17 日    | 第 7 回瀬戸内市新図書館整備検討 P T 会議開催                   |
|          | 2 月 29 日    | 第 8 回瀬戸内市新図書館整備検討 P T 会議開催                   |
|          | 3 月 2 日・5 日 | 第 9 回瀬戸内市新図書館整備検討 P T 会議開催                   |

瀬戸内市新図書館整備検討プロジェクトチーム名簿（表 6）

|         |                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総 括     | 桑原 真琴（副市長）                                                                                                                                                   |
| 副 総 括   | 福池 敏和（教育次長）                                                                                                                                                  |
| チ ー ム 員 | 坪井裕一郎（総務課長）<br>石原 知之（政策調整課長）<br>嶋田 学（政策調整課参事）<br>條本 和宏（建設課主任）<br>馬場 昌一（社会教育課長）<br>若松 拳史（社会教育課主査）<br>城山 雅恵（市立図書館長）<br>横山ひろみ（市立図書館主任（図書館司書））<br>木山佳代子（市立図書館司書） |
| アドバイザー  | 森田 秀之（㈱マナビノタネ代表）                                                                                                                                             |
| 事 務 局   | 松尾 秀明（政策調整課課長補佐）                                                                                                                                             |

